



船井総研ホールディングスが船井総研ホールディングス<9757>株式の変更報告書を提出（保有減少）



船井総研ホールディングス<9757>について、船井総研ホールディングスが12月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、船井総研ホールディングスの船井総研ホールディングス株式保有比率は、6.46%と3.18%減少した。

報告義務発生日は、2014年12月22日。